

田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会ニュース

～子どもたちのより良い教育環境のために～

Vol. 11（最終号）発行 横須賀市教育委員会 2024.3



2月8日に開催した第8回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会の内容についてお知らせします。なお、本協議会は第8回目をもって終了となりますので、今回が最終号となります。皆様からは様々な面でご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

○第8回地域別協議会の主な議題

- ・田浦小学校と長浦小学校の統合について

統合決定の報告と今後の進め方について、委員の皆様へ説明を行いました。

1 田浦小学校と長浦小学校の統合について

横須賀市教育委員会は、令和6年1月11日に横須賀市総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定いたしました。

2 今後の進め方について（概略）

統合にかかる配慮すべき主な事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

【主な事項】

- (1) 通学の安全確保
- (2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整
- (3) 児童の事前交流の検討・実施
- (4) 学校名の検討・決定
- (5) 閉校に向けた式典等準備・検討
- (6) 学校開放関係の検討・調整
- (7) P T A交流・新組織検討・調整
- (8) 跡地利用の協議・検討
- (9) その他

教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています。また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

田浦小学校と長浦小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討が必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

跡地利用については、財務部が中心となり、地域の皆様のご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。なお、これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見につきましては、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

3 協議会委員の皆様の意見を伺いました。

- 1年間で準備をするということですが、教職員はほとんど統合の経験がありませんので、非常に心配しているところです。現段階でも授業に注力するための時間を抽出するための負担軽減をしており、いろいろな部分で負担が増えてくると思うので、できる限りのバックアップをお願いしたいと思います。
- 通学に関する安全というのは、確実に実施されないと本当に通うという気持ちにはならないと思います。学校名よりも何よりも一番子どもに関わる場所だと思いますので、確実に安全を担保して、安心して通学するという道筋は崩さないでいただきたいと思います。
- バスの費用もちろんです、どのように通学するにしても遠距離ですので、マンパワーが必要だと思います。子どもの見守りを組織的にできていかないといけないという思いもありますので、そこは地域と学校でということではなく、そのような部分についても教育委員会のリーダーシップを期待しています。
- 通学について、総合教育会議、教育委員会会議に出席した方に、私たちが今まですごく心配していたことが伝わっているのか、という不安を感じました。
- 総合教育会議に市長が参加をされ、市長のご支援の旨の発言をいただいたということなので、予算をしっかりと付けていくことになるとと思います。通学路は私たちが一番懸念している部分であり、大事にしていきたいと思います。
- バス停の周りの広さ、学校に間に合うバスの時間といったものが影響してくると思います。そういったことを、校長先生やPTAの中で具体的なスケジュールに組み込み、見える形になると少し安心感があるのではないかと思います。
- 港が丘1丁目や田浦6丁目は、船越小学校のほうが遥かに近いです。船越小学校に変えたいという意見が出ると思います。
- 田浦小学区にお住まいの新就学児童の中で、長浦小へ通うことを決めたご家庭、船越小へ通うことを決めたご家庭が実際にあるということになると、いろいろな根底を覆してしまう気がします。学童等の問題はありますが、良いなら良い、駄目なら駄目としていただかないと、話が変わってしまうと思います。

○路線バスの通学費の助成のみで通学の安全が確保されるとは思っておりません。

○安全確保だけではなく他の事項の対策だったり、調整だったりということ、学校の統合が決まったこれからの1年間で考えていかなければならないと思います。教育委員会の方々、市の方々、保護者や地域、学校の先生との調整を進めていただけるとありがたいと思います。細かいところまで安心して、保護者が長浦小に通わせられると思えば、学区の話も解決するのではないかと思います。保護者、地域の方も含めて納得できるよう、細かい面まで調整ができればと思っています。

○学区について、自由に選べるわけではないということは確かですが、人間関係、兄弟関係といったところの中で、教育委員会が配慮して指定変更するという形がとられています。学区でない生徒が田浦中に来ることもあるし、田浦中の学区の生徒が他の学校へ行くこともあります。ただ、子どもたちの様子を見てみると、その学区ではないのに田浦中に来ている生徒が、放課後に自分の学校の友達となかなか関われないということが出てきます。そのような部分では、学区変更というのは簡単なものではなく、慎重にやっていただきたいという思いがあります。あくまでも長浦小と田浦小の学区を統合するということであるならば、決められた学校に行っていて、その地域で育つということが大事だと思います。そういった学区の大切さを保護者の皆さまに伝えていただきたいと思っています。

○通学の安全確保についてですが、バスで通えるから良いということではないと思います。地域コミュニティ支援課によるスクールコミュニティという形で、学校と連携しているはずですが、そのようなものをうまく使いながら、市がリーダーシップをとりつつ、市に全て任せるのではなく、地域の我々自身も一緒になって、安全を守るためにどうすれば良いかということを考えていくべきだと思います。

○放課後の過ごし方についてです。前回の地域別協議会で放課後の学童や子ども教室について、迎えに行くのは保護者の責任という回答がありました。市内の全小学校に放課後子ども教室の設置が進んでいる中、この4校については、結果が出るまで先延ばしにしていました。校舎を使う方だけに作るのではなく、地域の子どもたちなので、できれば田浦地域にも、小学校がなくなったとしても放課後子ども教室を作っていて、そこで子どもたちが放課後を過ごし、そこに保護者がお迎えに来るといったような対応もしていただきたいと思っています。

○通学に関して、朝の登校の時間に子どもたちを見守ってほしいというようなことになった場合に、PTAは全員が入っているわけではなく、入りたくない人は入らないという状況になっているので、PTAの方でお願いしますと言われても、非常に難しい状況です。その時間に朝の見守りができるという方は非常に少ない状況だということ、改めてこの場でお伝えします。

○路線バスも20分に1本の状況です。下校の時間には、横須賀の方から帰ってくるお年寄りも多く、小学生が乗れないというような状況も起こり得ると思います。そのため、あわせて、スクールバスは改めて検討すべきことだと思います。

4 今後の周知方法について

この「協議会ニュース」は最終号となりますが、今後の統合準備の進捗状況等については、「統合ニュース」という形で、皆様へ周知いたします。

地域別小中学校教育環境整備検討協議会について

当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/tiikibetukyougikai.html>



横須賀市立小中学校適正配置審議会について

当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/shouchuugakkoutekiseihaichisingikai.html>



地域説明会について

令和5年12月及び令和6年2月に開催した地域説明会の当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tekisei.html>



～皆さまからのご意見等を受け付けております～

ご意見等がございましたら、ご郵送・ファクス・Eメールにてお願いいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課
電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849
Eメール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただきましたご意見・ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をさせていただいていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。